

施策・事業（案）について

<基本方針>

基本方針 1 再生可能エネルギーの利用拡大

二酸化炭素の排出がより少ないエネルギーへの転換を進めるため、太陽エネルギーをはじめとする再生可能エネルギーの活用を積極的に行い、利用拡大を図ります。

基本方針 2 市民・事業者による省エネ・省 CO2 活動の促進

日常生活や事業活動において、環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を図り、省エネ・省 CO2 につながる活動を積極的に推進します。

基本方針 3 低炭素型まちづくりの推進

ヒートアイランド対策の推進や緑の保全を図るとともに、自動車の交通流対策や公共交通機関の利用を促進し、人や物の移動が効率良く行われる都市構造への転換を進めるなど、エネルギー効率のよい低炭素型のまちづくりを推進します。

基本方針 4 循環型社会の構築

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムを見直し、ごみの発生抑制を最優先に資源の有効利用を推進し、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の構築と低炭素社会の実現に向けた取り組みを進めます。

基本方針 1 再生可能エネルギーの利用拡大

1. 再生可能エネルギー利用に対する普及啓発

■主な取組内容

(1) 太陽エネルギー利用に対する普及啓発

太陽光発電システムの導入や太陽熱利用を促進するため、導入事例・効果などの情報発信を積極的に行います。

(2) 再生可能エネルギーに関する学習機会の確保

NPO 法人と協力し、自然エネルギー学校を開講するとともに、公共施設の太陽光発電システム等を活用するなど、再生可能エネルギーに関する学習機会を確保します。

(3) カーボン・オフセットの活用に向けた検討

イベントなどにおいて、グリーン電力証書を活用するなど、カーボン・オフセットの取り組みを検討します。

参考：グリーン電力証書購入の取り組み（宇都宮市）

「もったいないフェア宇都宮 2009」では、ブース出展者などからの寄付によりグリーン電力証書を購入（1,000kWh 分）し、カーボン・オフセットを実施されました。オフセットの対象とされたのは、「イベント当日（及び前日）の主催者側の使用電力」及び、「会場設営及び撤収にかかる乗用車等から排出される温室効果ガス」です。温室効果ガスを同程度発生させる電力を使用したと仮定して、その分の電力量がグリーン電力証書で購入されました。



出典：宇都宮市ウェブサイト

※「グリーン電力証書」とは、「環境価値」を取引するために電力と切り離して「証書化」したものです。太陽光などの自然エネルギー設備を利用して発電した電力のうち、電力会社に売電されずに自家消費されたものの「環境価値」に対価を支払うことで発行されるものです。証書を購入することで、自然エネルギーで発電したグリーン電力を使用したと見なされます。これを「グリーン電力証書制度」といいます。証書は、第三者機関（グリーンエネルギー認証センター）の認証後、「グリーン電力証書」という形で提供されます。

2. 太陽光発電システムの導入支援

■主な取組内容

(1) 住宅用太陽光発電システム設置に対する支援

住宅に太陽光発電システムを導入する場合、経費の一部を助成するなど、住宅における設置を支援します。

(2) 「エコ」工場化の促進

太陽光発電システムを導入するものづくり企業に、経費の一部を助成するなど、「エコ」工場化を支援します。

(3) 共同住宅への太陽光発電システム設置に対する支援の検討

マンション等の共同住宅に太陽光発電システムの設置を促進する支援策を検討します。

参考：分譲共同住宅向け太陽光発電システムの設置補助（豊中市）

豊中市では、太陽光発電を分譲共同住宅に設置し発電した電力を共用部分で使用する管理組合を対象に、最大出力 1kW あたり 2 万 5 千円、上限 60 万円（24kW）の補助が行われています。

参考：共同住宅向け太陽光発電システムの設置補助（横須賀市）

横須賀市では、分譲共同住宅に太陽光発電を設置する管理組合・賃貸共同住宅に太陽光発電を設置するオーナー（発電した電力をご自身の居住部分に供給する場合は対象外）・社宅に太陽光発電を設置する企業・グループホームに太陽光発電を設置するグループホームの運営法人などを対象に、最大出力 1kW あたり 1 万円、上限 9 万 9 千円（約 10kW）の補助が行われています。

3. 太陽光発電システム等の設置

■主な取組内容

(1) 大型太陽光発電システムの設置・運用

淀川衛生事業所の敷地内に大型太陽光発電システムを設置し、運用を開始します。

(2) 公共施設への設置

新設する公共施設には、原則として太陽光発電システムを導入するとともに、他の再生可能エネルギーの導入も検討します。既存の公共施設は、耐震性等を踏まえ、太陽光発電システムの導入を検討します。

(3) 市民共同発電所の設置に向けた検討

NPO 法人などと連携し、市民等の出資・寄付等による太陽光発電等の市民共同発電所の設置を検討します。

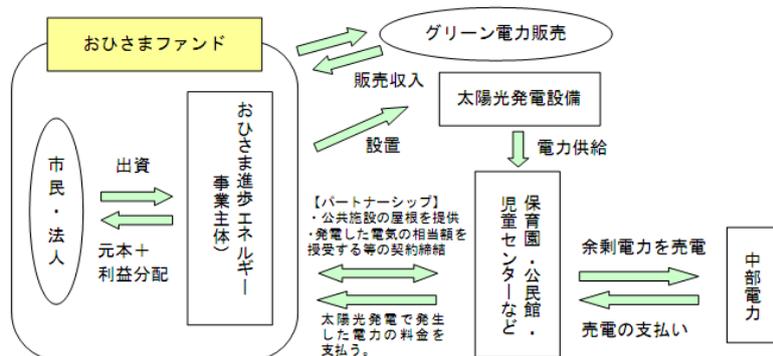
参考：「おひさまファンド」による出資型太陽光発電設備導入（飯田市）

飯田市では、おひさま進歩エネルギー(株)*が中心となり、市民との連携、飯田市の後援により、公共施設の費用負担ゼロで太陽光発電設備を設置するファンドが設立されました。平成 17 年より、保育園・公民館・児童センター等への導入が行われています。

おひさまファンドによる、公共施設への太陽光発電設備導入事業のポイントは、以下のよう
に、公共施設、おひさま進歩エネルギー(株)、市民のそれぞれにメリットがあることです。

1. 公共施設は費用負担なしに太陽光発電施設を設置でき、売電収入が得られること。
2. おひさま進歩エネルギー(株)は太陽光発電施設の設置場所を無料で長期に確保できること。
3. 市民は出資によって温暖化対策に寄与でき、利益も受けられること。

おひさまファンドでの太陽光発電設備導入の仕組み



出典：近畿市長会特別委員会調査研究報告書

※おひさま進歩エネルギー(株)の前身である「NPO 法人南信州おひさま進歩」は、市民から寄付型の資金提供を受け太陽光発電等の普及を行うために設立されました。ただし、NPO 法人では受けられる資金提供は寄付型とならざるを得ず、資金提供へのメリットを高めるためには出資型とする必要があったため、おひさま進歩エネルギー(株)が設立されました。

4. (仮称) 地球温暖化対策推進基金の創設

■主な取組内容

公共施設に設置する新たな太陽光発電による売電などを原資に「(仮称) 地球温暖化対策推進基金」を創設し、市域における地球温暖化対策を推進します。

参考：町営風力発電所（高知県・梶原町）

梶原町では、平成 11 年 10 月、標高 1,300m の四国カルストに町営の「梶原風力発電所」が建設されました。全国でも最も高地にある風車として知られています。風力発電による発電電力を売電し得た収益（年間約 3,500 万円）を原資に環境基金を創設し、山や森林の保全による小水力発電の推進、太陽光発電設置補助制度の創設、地熱を利用した温水プールの建設等に充てることでいっそうの新エネルギー導入が進められています。



出典：梶原町ウェブサイト

基本方針2 市民・事業者による省エネ・省CO2活動の促進

1. 市民による省エネ・省CO2活動の促進

■主な取組内容

(1) エコライフの普及促進

①ひらかたエコライフキャンペーンの実施

夏季と冬季に「ひらかたエコライフキャンペーン」を実施します。

②ライトダウンキャンペーン等の実施

NPO 法人と枚方市地球温暖化対策協議会と連携し、「ライトダウンキャンペーン」を実施するとともに、キャンドルナイトによる啓発を行います。

③ひらかたエコチェックDAYの実施

NPO 法人と連携し、チェックシートを用いて日常のCO2削減行動をチェックする「ひらかたエコチェックDAY」の取り組みを実施します。

④エフエムひらかた環境定期便による普及啓発

地球温暖化対策の取り組みやイベント等の情報をエフエムひらかたで放送します。

⑤省エネナビの普及拡大

家庭における省エネ行動を促進するため、省エネナビの貸し出しを実施します。

⑥省エネ相談会の実施

各家庭において、効果的な省エネ・省CO2活動を推進するため、イベントなどで省エネ相談会を実施します。

(2) 環境・エネルギー教育・学習の推進

①ひらかたみんなのエコライフつうしんぼの実施

「ひらかたみんなのエコライフつうしんぼ」を作成し、希望する小学校に配布します。

②環境出前授業・講座の実施

市内の保育所（園）、幼稚園、小学校における環境出前授業を推進するとともに、環境講座を開催するなど、生涯学習の一環としての環境教育・環境学習を推進します。

③環境学習施設の充実

市民が地球温暖化などの情報と接する機会を確保するため、環境情報コーナーを拡充し、環境学習施設の充実を図ります。

(3) エコ住宅の普及促進

断熱性能等に優れた省エネ・省CO2型の住宅や高効率設備・機器の導入を促進するため、導入事例・効果などの情報発信を積極的に行います。

参考：省エネナビの普及促進（豊中市）

豊中市では、平成 23 年度、市民 17 名を対象に省エネナビの貸出（エネルギー「見える化」モニター制度）を実施しました。その結果、平均約 10%の節電効果がありました。今年度も継続して実施されています。

省エネナビ（左）、今年度のエネルギー「見える化」モニター募集チラシ（右）



豊中市

募集中! お近くの商店街などで使えるエコポイント 2,000 ポイント進呈!

エネルギー「見える化」モニター

豊中市では、家庭でのエネルギー使用の実態について調査を行うとともに、家庭での省エネ行動の実践につなげるため「エネルギー「見える化」モニター家庭」を募集しております。

ご家庭に「省エネナビ」を取り付けていただき、省エネに配慮した生活を送っていただけます。
省エネナビの設置により、家電機器の電力使用量を知ることができます。

分電盤

センサー

エアコン

照明

アンテナで電力消費を検知

PC

TV

100kWh

省エネナビはこんな機器です!

昨年選 17 世帯に
取りこんでいた
き、平均約 10%の
節電効果がありま
した!

申込み期間: 2012 年 6 月 13 日(水)~26 日(火)まで 第 1 弾募集

エネルギー「見える化」モニターの対象
 1 か 2 に該当する方。ただし太陽光発電システムを設置していない物件に限ります。
 1 2 人以上がお住まいの豊中市内の住宅に居住する個人
 2 共用部の電力を削減したい豊中市内のマンションのオーナーまたは管理組合の方
 → 申込みいただいた方の中から、厳正な審査の上、20 件程度をモニターとして決定

■エネルギー「見える化」モニターの流れ

6月26日 まで	申込み	・一般世帯の方、もしくは集合住宅の共用部への設置を希望される方、それぞれ専用の申込書にてお申込みください。
7月上旬	モニター決定	・決定世帯にはご連絡いたします ・決定世帯には省エネナビ、説明書、記録用紙を送付いたします
7月上旬~	省エネナビ送付	・説明書をご覧ください。省エネナビを設置していただきます ・ご希望される世帯には、省エネマイスターが設置いたします
	省エネナビ設置	・省エネに配慮した家電製品の使用など、省エネ生活を実践していただきます。省エネナビで計測できるのは追加ですが、エネルギー全体の省エネ意識を高め、対応アクションについては、ガスライターや自動運転メーターをチェックし、記録していただきます。
	省エネ生活	・省エネナビのデータと記録用紙及び、省エネナビ本体を送付いただきます。データは専用ソフトにて自動的に記録されていきますので、データ提供に際して特別な作業は必要ありません。
取組み終了	エコポイント進呈	・ご希望される世帯には、省エネマイスターが取り外しにまいります

※ご提供いただいた情報は、エネルギー「見える化」モニター以外の目的では使用いたしません。

※家庭省エネ診断などのプロジェクトにも併せてご参加いただければ幸いです。

出典：豊中市「市民向け地球温暖化対策省エネ推進事業」ウェブサイト

参考：省エネ相談会の開催

平成 24 年 2 月 19 日、くずはモールで開催された「環境広場」（枚方市地球温暖化対策協議会主催）にて、省エネ相談会を開催し、30 名の参加がありました。



2. 事業者による省エネ・省 CO2 活動の促進

■主な取組内容

(1) 省エネ・省 CO2 活動の普及促進

①ひらかたエコライフキャンペーンの実施（再掲）

夏季と冬季に「ひらかたエコライフキャンペーン」を実施します。

②ライトダウンキャンペーン等の実施（再掲）

NPO 法人と枚方市地球温暖化対策協議会と連携し、「ライトダウンキャンペーン」を実施するとともに、キャンドルナイトによる啓発を行います。

③省エネセミナーの開催

事業所における省エネの進め方など、先進的な取り組み事例を踏まえた省エネセミナーを開催します。

(2) 省エネ・省 CO2 活動への支援

①「エコ」工場化の促進（再掲）

太陽光発電システムや LED 照明を導入するものづくり企業に、経費の一部を助成するなど、「エコ」工場化を支援します。

②ISO14001・エコアクション 21 認証取得の促進

ISO14001 及びエコアクション 21 の認証を取得しようとする中小企業者に対し、経費の一部を助成するなど、認証取得を支援します。

(3) 枚方市地球温暖化対策協議会と連携した取り組みの推進

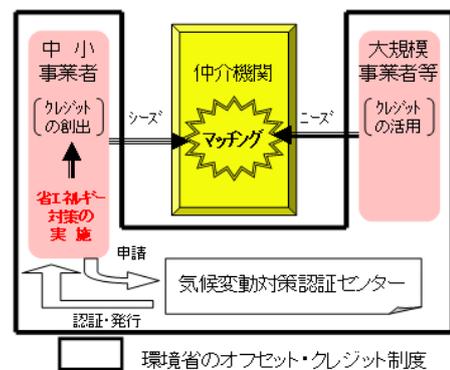
枚方市地球温暖化対策協議会の活動を通して、会員企業だけでなく、市民・事業者の地球温暖化対策を推進します。

(4) 大阪版カーボン・オフセット制度の活用

大阪版カーボン・オフセット制度を活用し、市内事業者の地球温暖化対策を推進します。

参考：大阪版カーボン・オフセット（大阪府）

中小企業の省エネ努力で生まれた CO2 削減量、いわゆるクレジット（削減した CO2 量を証明する証書）を大企業との間で売買することができる制度です。売買の仲介機関は大阪府地球温暖化防止活動推進センター内に設置されています。仲介機関は、中小企業のクレジットのシーズ調査と大企業でのニーズ調査を通して、両者をマッチングします。中小企業はクレジットの売却益を得、大企業は購入したクレジットを温暖化防止条例で定められている削減量として活用できます。



出典：大阪版カーボン・オフセットウェブサイト

基本方針3 低炭素型まちづくりの推進

1. ヒートアイランド対策の推進

■主な取組内容

(1) ヒートアイランド優先対策地域

本市の一部地域は、大阪府ヒートアイランド対策推進計画における優先対策地域に該当しており、枚方市駅周辺を中心にヒートアイランド対策を推進します。

(2) ドライ型ミストの導入促進

市民に涼感を与えるドライ型ミストを設置し、市民・事業者の意識を高めるとともに、ヒートアイランド現象の緩和を図ります。

(3) 打ち水の実施

夏の各種イベント等において、打ち水を実施するとともに、市内で一斉に打ち水を行う「打ち水大作戦」を実施します。

(4) 緑のカーテンの普及促進

緑のカーテンを全市的に普及拡大するため、緑のカーテンモニターを募集するとともに、コンテストを実施し、表彰を行います。

(5) 透水性・保水性舗装の推進

透水性・保水性舗装を推進し、ヒートアイランド現象の緩和を図ります。

参考：ドライ型ミストの導入

平成23年7月～9月の間、枚方市駅と市役所を結ぶふれあい通りに、ミスト（霧）のカーテン「ドライ型ミスト」が設置されました。霧状の水道水が蒸発する際に空気の熱を吸収する「気化熱」の作用で、空気そのものを2～3℃程度冷やす効果があり、近年、各地で導入されています。



出典：枚方市ウェブサイト

2. 道路照明等のLED化の推進

■主な取組内容

(1) 道路等照明のLED化の推進

道路等の照明を新設する際は、原則としてLED照明を設置します。既存の照明については、LED照明への転換手法等の検討を行います。

(2) 防犯灯のLED化の促進

防犯灯の省エネ化を促進するため、LED照明への更新時期や手法などの検討を行います。

(3) 「エコ」工場化の促進

LED照明を導入するものづくり企業に、経費の一部を助成するなど、「エコ」工場化を促進します。

参考：街路灯へのLED導入（茨木市）



出典：茨木市地球温暖化対策実行計画

3. 環境負荷の少ない交通体系の推進

■主な取組内容

(1) 公共交通機関の利用促進

駅前広場の整備や公共交通マップを配布するなど、公共交通の利用促進と環境にやさしい交通体系の確立に向けた取り組みを推進します。

(2) 自動車交通流対策の推進

幹線道路の整備や京阪本線連続立体交差化を進めるなど、交通流対策を推進し、自動車交通の円滑化を図ります。

(3) 自転車・徒歩の利用促進

自転車駐車場や歩行空間の整備を行うなど、自転車・徒歩の利用を促進します。

(4) 環境にやさしい自動車利用の促進

エコドライブ講習会などを実施するとともに、次世代自動車の普及を促進します。

参考：エコドライブ講習会（九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市））

九都県市では、一般のドライバーを対象に、一般社団法人日本自動車連盟（JAF）並びに地域の自動車教習所等と連携し「エコドライブ講習会」が開催されています。受講者が運転する自動車にインストラクターが同乗するため、エコドライブのポイントを体験しながら具体的に学ぶことができます。



出典：九都県市「エコドライブ講習会」チラシ

4. 緑の保全と創造

■主な取組内容

(1) 里山の保全

①森林ボランティアの育成

里山保全活動を行うボランティアを育成します。

②里山保全活動への支援

里山保全活動団体に対して、補助金を交付し、活動を支援します。

③里山保全活動の促進

各地区の森づくり委員会の開催や里山保全活動団体との意見交換会等を実施し、里山保全の取り組みを進めます。

(2) 緑化の推進

①公園・緑地の整備

東部スポーツ公園や星ヶ丘公園など、公園・緑地を計画的に整備します。

②緑化の普及促進

「緑化フェスティバル」や「花いっぱい運動」などの各種緑化啓発事業を実施します。

③緑のじゅうたん

市立小中学校の校庭の一部を芝生化し、教育活動や地域行事等に活用します。

(3) 農の保全

①エコ農産物の普及拡大

大阪エコ農産物の普及を図り、環境にやさしい農業を推進します。

②ふれあい朝市の開催支援

市内農産物を直接市民に販売する「ふれあい朝市」（市内各所や市駅周辺での農業まつりや年末直販会など）の開催を支援します。

③景観形成の推進

「エコレンゲ米」の普及・促進を目指して生産者への支援を行うとともに、景観形成作物の作付けを促進します。

④学校給食生鮮農産物の供給

枚方市産農産物が学校給食に提供されることにより、地産地消を推進し、地域の農業を振興します。

⑤ふれあいツアーの開催

農家が栽培した新鮮な農産物を直接市民が収穫する等の体験を通して、「農」と市民とのふれあいを促進します。

⑥小学生食農体験学習の支援

市内小学校が教育の一環で取り組む食農体験学習を支援します。

⑦共園維持管理への支援

津田地蔵池オアシス共園の維持管理を円滑に図ることにより、豊かな水辺空間としての市民の憩いの場の提供や農業用水を確保します。

⑧農業生産基盤の整備等への支援

農業生産基盤の整備等を促進し、農業の生産性の向上を図り、農空間の保全及び農業振興を資します。

⑨農業施設維持管理への支援

農業用水、道路の確保を図ることにより、農業の生産性の向上及びその保全と、都市と農業の調和を目指します。

基本方針4 循環型社会の構築

1. 発生抑制行動の促進

■主な取組内容

(1) スマートライフの普及促進

市民・事業者との連携・協力により、4R（リフューズ（無駄にごみとなるものは断る＝発生回避）、リデュース（ごみが出ないようにする。＝発生抑制）を中心に、リユース（できるだけ繰り返し使う。＝再使用）、リサイクル（資源として再生利用する。＝再生利用）を進め、スマートライフの普及・啓発を行います。

(2) ごみ減量講演会等の実施

市民・事業者へスマートライフの浸透を促すため、ごみの減量やリサイクルに関する「ごみ減量講演会」、「ごみ減量フェア」、「ごみ減量ポスター等コンテスト」を実施します。

(3) ごみ処理施設の見学

市民や事業者を対象にごみ処理の状況を知ってもらい、ごみに対する意識の向上を図ることを目的として、清掃工場における施設見学を実施します。

(4) 廃棄物減量等推進員制度の推進

校区コミュニティ協議会、自治会等から推薦を受け委嘱した廃棄物減量等推進員との連携を強め、地域における適正処理に関する啓発、自発的な活動の支援、意見の集約をするなど、市民のごみ減量意識の高揚を図ります。

(5) 家庭系ごみ有料化の検討

ごみの発生抑制やリサイクルへの誘導、ごみ減量の努力に応じた費用負担の公平性確保の観点から、経済的な動機付けを活用したごみ処理費用負担のあり方の検討を行います。

(6) 事業系ごみの減量指導

一定量以上のごみを排出する事業所に対して、廃棄物管理責任者の選任や減量等計画書の作成・提出を求めるとともに、立ち入り指導を実施するなど、事業系ごみの減量、再資源化及び適正処理の指導を行います。

また、事業系ごみの処理手数料についても、ごみの発生抑制やリサイクルへの誘導、ごみ処理の自己責任の観点から、処理原価に一致したものとなるように見直しを図ります。

2. リサイクル活動の促進

■主な取組内容

(1) 生ごみ堆肥化の普及促進

生ごみ堆肥化促進容器（コンポスト容器）による堆肥化モニター、EM（Effective Micro-organisms:有用微生物群）による堆肥化モニター及び段ボールによる堆肥化モニターを実施し、家庭から排出される生ごみの堆肥化の普及促進により、ごみ減量を図ります。

(2) 再生資源集団回収報償金制度の推進

古紙、古布等の資源化によるごみ減量を促進するために、これらの再生資源を回収し、再生業者に引渡している地域団体に対して報償金を交付する再生資源集団回収報償金制度を推進することにより、森林資源を保護するとともに、ごみ処理費用の軽減や地域の活性化とごみ問題に対する意識の向上を図ります。

(3) リサイクル工房の整備

市民ボランティアと市が連携して、リユース・リサイクルを推進し、循環型社会の形成とごみの減量を進めるための施設を穂谷川清掃工場内に整備します。

参考：千里リサイクルプラザ「市民工房」（吹田市）

吹田市では、資源リサイクルセンター内に市民工房を設置し、指導員が、修理するためのアトバイスやごみとして出されたものを、使用可能な再生品につくりかえています。市民がリサイクル活動を体験し、実践方法を学べる場となっています。

布工房（左）、紙すき工房（中央）、バーナーワーク工房（右）



自転車工房（左）、ガラス工房（中央）、木工工房（右）



出典：吹田市資源リサイクルセンターウェブサイト